

夢の郷つうしん

発行2020年 4月 通巻第44号 発行責任者:日野 昭義

〒514-0818 津市城山1丁目8番16号

Tel 059-238-0303 Fax 059-238-0304

<http://yumenosato.net> mail:yumenosato@aqua.ocn.ne.jp

基本理念:夢の郷は、障害者が安心して地域で暮らせる生活支援を行います。

人権を守り主体性の尊重に努めます。

地域で暮らすための環境整備に努めます。

安心と安全の保障に努めます。

夢まつり2020創立20周年記念 行事の中止について

夢まつり2020創立20周年記念式典については3月6日（金）に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の予防、拡大防止のために中止とさせていただきます。後日、日を改めて開催したいと思っておりますのでご了解ください。創立20周年記念この機会に夢の郷誕生までの歩みをご紹介します。

夢の郷 誕生までの歩みについて

1 社会福祉法人「夢の郷」立ち上げに至る経緯

昭和42年(1967)より、三重県立高茶屋病院(以下「高茶屋病院」という。)(現:こころの医療センター)精神障がい者家族会「いすず」(以下「いすず会」という。)は、『病気の理解と親亡き後の生活の支援をどうするのか』をテーマに研修を重ねてきました。その頃は精神障がい者に対する偏見、理解不足がまだ根強くあり、精神障がい者が地域で暮らすことは困難な状況がありました。

高茶屋病院は、そうした中でもアパートでの暮らしや共同生活の支援を行っていました。一方、家族も、『障害があっても、自立して一人暮らしができるだけでなく、重度の障害があっても生活支援を受けながら地域でふつうに自分らしく安心して生活できること』を願ってきました。

平成3年(1991)4月「いすず会」は、精神保健福祉法に基づく社会復帰施設設置を決議し、実現するための活動を始めることとなりました。まず具体的な行動として、同年7月から「精神障がい者社会復帰施設設置」を要望する署名活動に取り組み、寄せられた7千人余の署名を三重県に提出しました。平成4年(1994)4月からは、県、市町村及び関係機関等に社会復帰施設援護寮の設置の要望活動を行いました。いずれの福祉関係機関等も「精神病患者については医療行政の対象者であり、現在の福祉行政の対象者ではないので対応はできない。」と回答され、国行政の厚い壁阻まれ途方にくれました。このように精神障がい者の社会復帰施設を建設するための道筋、理解をいただくためには時間がかかりましたが、その後もあきらめず根気よく陳情等の活動を継続しました。

平成5年(1993)4月1日には、「南風荘」が県下第1号の精神障がい者グループホームとして認可され家族会が運営することになりました。これは、高茶屋病院が長年かかわってきた共同アパートです。世話人の生活支援を受けながら、バランスの良い食事の提供などで、安定した生活ができるようになると、「自分も働きたい。働く場所が欲しい。」という要望が自然にでてきました。そこで、『生活の支援と働く場の確保は暮らしの両輪である』と確信し、家主さんの理解を得てグループホーム敷地内の建物を借り、働く場である小規模作業所「いすず工房」の立ち上げの準備を始めました。利用者と職員が作業内容を考えているときに、寿司職人や食堂で働いた経験のある人などから「食べ物を作って、販売を通して自分たちの働いている姿を見て欲しい。」という意見が出され、その声を受けてパンやバウンドケーキを焼いて地域に販売することとなりました。

平成5年9月「小規模作業所いすず工房」の認可があり、続いて10月21日には食品加工の認可を得ました。希望した食品の製造販売と受託作業を行う傍ら、クラフトや音楽教室も始めるなど暮らしに潤いができました。

また、パッチワーク・トールペイントの講師や昼食を作ってくれる地域のボランティアが参加してくれるようになり、徐々に支援の輪が広がっていきました。当事者自身も医療関係者や世話人の支援で自分の望む生活ができるのだという確信が生まれてきたようです。

グループホーム「南風荘」と小規模作業所「いすず工房」の二つの事業所運営の経験は、いすず会にとって大きな自信となり、社会復帰施設実現に向けての運動に弾みがつきました。

2 社会福祉法人「夢の郷」設立準備会の発足

平成3年「精神障がい者社会復帰施設」を形にしたいと社会に向かって声を上げてから4年後、社会福祉法人設立を目標に据えて準備を始めることとしました。施設運営については、いすず会は病院の整備と併せて県立の社会復帰施設を希望していました。しかし、支援していただいた三重県自治労等の「いすず会自身が、当事者が安心して自分らしい暮らしができるような施設を作り運営する姿が望ましい。」というようなメッセージに後押しされて、社会福祉法人で運営する方向を選択するに至りました。

平成7年(1995)6月11日第29回「いすず会」の総会において、社会復帰施設援護寮「朝海ハイム」と通所授産施設「クローバーハウス」の建設、運営のために社会福祉法人「夢の郷」設立準備会を発足する決議をしました。併せて、働くことを望まない人のためには、日中の居場所と相談機関としての「地域生活支援センター」の設置も決議しました。同年7月1日から設立準備会会員に募金活動を始めるとともに、8月1日には、広く一般に募金を呼びかけその後多額のご寄付をいただきました。いすず会は引き続き、県及び中勢地区2市10か町村役所を訪問して、施設建設の必要性を説明しそのための助成をお願いし、ご理解をいただきました。建設地については、資金計画を整えたくうえで、県有地を借用できるようにお願いしました。

3 社会福祉法人「夢の郷」の設立を支える会発足

平成8年(1996)6月、社会福祉法人夢の郷の設立を支援していただくために、地域住民の皆様に協力をお願いして回りました。

高茶屋地区自治会連合会会長、地元市議会議員、高茶屋地区社会福祉協議会長、民生委員、城山地区自治会など多くの皆様の賛同を得、運動に弾みがつきました。

こうした気運を背景に平成8年12月、「社会福祉法人夢の郷」の設立を支える会が発足しました。予期以上の賛同者の輪が広がり施設に必要な備品の購入にこの寄付金を受けるまでに至りました。

城山地域に精神障がい者の施設建設を理解し受け入れていただくようになった背景には、県立特別支援学校、県立障がい者施設、県立こころの医療センター、あすなろ学園、草の実学園など医療・福祉・教育関係機関が、長年地域住民に文化祭や盆踊り等に参加していただいた地域との交流、取り組み実績があり地域との良好な関係を築いていただいた歴史があり、こうしたことが精神に障がいのある人も共に暮らすといった土壌、文化が形成されてきたおかげであると感謝しています。

また、施設と住民の話し合いや交流を通して、障がい者を理解するための地域のボランティア講座が開催され、その中で誕生したボランティアサークル「そよ風の会」に夢の郷の設立と事業運営に継続したバックアップをしていただきました。





4 社会福祉法人の設立と施設運営

社会福祉法人「夢の郷」設立準備会は、自己資金の7千万円余及び国、県、中勢地区市町村の補助金を建設資金とし、土地は高茶屋病院の所有地を借用することとして、社会福祉法人の認可申請を行うところまでこぎつけました。

(1) 社会福祉法人認可及び社会復帰施設建設

平成10年（1998）6月30日社会福祉法人「夢の郷」認可

平成10年7月7日法務局に社会福祉法人設立登記

平成10年8月工事着工

平成11年（1999）3月18日竣工

「アンダンテ」の事業を開始しました。

いすず会は、社会復帰施設建設の取り組みとグループホーム「南風荘」小規模作業所「いすず工房」の経営

(2) 平成11年4月1日社会福祉法人「夢の郷」事業開始

精神障がい者社会復帰施設援護寮「朝海ハイム」、通所授産施設「クローバーハウス」、地域生活支援センター「アンダンテ」の事業を開始しました。家族会は、社会復帰施設建設の取り組みとグループホーム「南風荘」小規模作業所「いすず工房」の運営の中で、地域の生活支援及び働く場所と精神医療支援があれば、重度の障がい者も地域で自分らしく暮らせることを実感しました。

家族会が運営するなかで実際に体験したことを施設運営の理念としました。

基本理念は、人権を守り当事者の主体性と個性の尊重に努める

地域で暮らすための環境整備に努める

安心と安全の保障に努める

経営方針は、利用者が選択できるメニューを提供する

利用者の生活を見守り柔軟な対応をする

利用者主体の施設・事業の経営をする



5 夢がかなって

平成3年に産声を上げたいすず会の小さな声が、平成10年に実現したことは、家族が必死な想いで障がい者の将来を考えて行動した結果であり、また長年家族会が3本の柱としてきた「学びあい」「支えあい」「働きかけ」を地域の方々と共有し、ともに活動してきた結果だと思えます。そして、家族の想いを真摯に受け止めて手を差し伸べてくださった、国、県、市町村及び関係者の皆様のご支援の賜物と深謝しています。

特に、夢が実現したことを、格別のお力添えをいただいた斎藤十朗先生に報告に伺った時には、吾がことのように喜ばれ、私たちの手をその温かい手で包んでくださいましたことは、今もって忘れられない大切な思い出です。その後、先生の自筆で「夢」と大きく書かれた色紙をいただきました。ずっと、この色紙は地域生活支援センター「アンダンテ」交流室に掲げられています。

6 最後に

夢の郷設立の原点になった二つの事業、グループホーム「南風荘」及び小規模作業所「いすず工房」は、平成13年10月に社会福祉法人の事業として編入されました。

夢の郷は、今後も基本理念と経営方針を当事者及びスタッフが常に確認し、障がい者が地域で安心して生活できるよう事業を進めていきます。



朝海のハイム(生活介護)夢まつり向けの取組紹介



一人一人がひとつずつ心を込めて花を作りました

レイアウトも利用者さんと一緒に考えました



折り紙の得意な利用者さんに教えてもらって、ひとつひとつ丁寧に織りました

少し難しかったけれど、素敵なくす玉が出来上がりました



利用者さんの思いを言葉にしました

- 夢の郷の皆が幸せになりますように
- 体に気をつけ健康でいたい
- 車の運転ができるように
- 少し一歩一歩進みたい
- 幸せになれる日が来ますように

編集後記

毎日新型コロナウイルス感染症の報道ばかりです
世界中で感染者が増加し、さまざまな分野で甚大な被害が起きています
手洗い、うがい、マスク着用、必要以外は人混みに行かない等の
自己防衛に努めましょう

体調管理に気をつけ、春を迎えましょう



佐野、山本、高木、岡田